

- 中国の2018年10-12月期実質GDP成長率は前年同期比+6.4%と、三四半期連続で減速
- 2019年の経済政策は、景気の下支えに向けて緩和色の強い内容に
- 大規模減税やインフラ投資向け債券の発行増加などが政策手段となる
- 2020年までのGDP倍増目標達成に向けて、当局は引き続き景気の下支えを行うだろう

中国の2018年10-12月期実質GDPは6.4%へ減速

中国国家統計局が1月21日に発表した2018年10-12月期の実質GDP成長率は前年同期比+6.4%となり、三四半期連続で減速しました（図表1）。通年では前年比+6.6%（速報値）となり、当局の目標である同+6.5%近辺の成長率を達成しました。

今回、内訳は公表されていませんが、月次の経済統計からは、固定資産投資が持ち直す一方で、小売売上高の減速がみられます。小売売上高の中では、とりわけ、全体の10%程度を占める自動車は昨年10月以降、前年割れとなっており、自動車を中心とする個人消費の鈍化がGDPを下押ししたものとみられます。

今年の経済政策は景気下支えに向け緩和色の強い内容に

2018年末に開催された中央経済工作会议において、習近平国家主席は2019年の経済政策方針を『経済運営を合理的な区間に保つ』と決定しました。この経済政策方針を達成するため、①「積極的な財政政策」、②「穏健な金融政策」を継続して実施するとしています（図表2）。

このうち、財政政策としては、昨年1兆元超の減税に続く「更なる大規模な減税」や地方政府特別債の発行増によるインフラ投資の強化など、景気下支えに向けた政策が挙げられています。

また、金融政策については前回会議での「穏健な金融政策を中立に保つ」から「中立」という文言が削除され、当局の緩和姿勢が鮮明になりました。

会議では金融リスクの抑制（デレバレッジ）継続についても言及されましたが、総合的に判断すれば、景気刺激色の強い政策内容となりました。

2020年までのGDP倍増目標に向けた経済政策に注目

中国当局は2020年に2010年比でGDPを倍増する目標を掲げています。目標達成のためには2019～20年には年率平均6%超の成長が必要になります。

このような状況の下、足元の中国経済はデレバレッジの急速な進行や米中通商摩擦などの下押し圧力にさらされています。

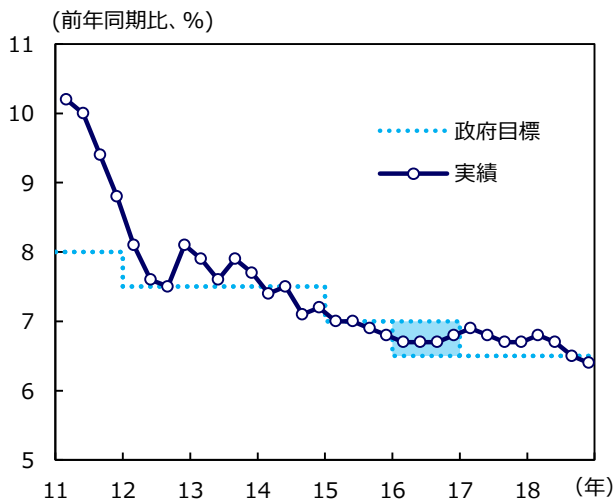
そのため、中国当局は倍増目標達成に向けて、機動的に景気下支え政策を打ち出していくものと考えます。

（調査グループ 須賀田進成 14時執筆）

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 中国の実質GDP成長率の推移



期間：2011年1-3月期～2018年10-12月期（四半期）
出所：中国政府、ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成
(注) 2016年の通年目標は6.5%～7.0%のレンジ

図表2 中央経済工作会议での決定事項

政策方針

2019年の経済運営を合理的な区間に保つことを目指し、積極的な財政政策と穏健な金融政策を実施する

- 具体的な政策例
- ・更なる大規模な減税
 - ・地方政府特別債の発行を増加
 - ・雇用対策
 - ・中小企業の資金調達難問題解決

※一方で、構造的なデレバレッジを行うことを再確認
⇒緩和的な政策を実施するが、金融リスクの抑制も行う

出所：各種報道を基にアセットマネジメントOneが作成

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。